(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-59220 (P2008-59220A)

(43) 公開日 平成20年3月13日(2008.3.13)

(51) Int.Cl.			F I				テープ	73-1	ド(参え	 -
G06F	3/048	(2006.01)	GO6F	3/048	651C		5 B (050	' '-	
HO4N	5/93	(2006.01)	HO4N	5/93	Z		5 C (052		
HO4N	5/76	(2006.01)	HO4N	5/76	В		5 C (053		
HO4N	5/225	(2006.01)	HO4N	5/225	F		5 C	122		
G06T	1/00	(2006.01)	GO6T	1/00	200C		5 E s	501		
				審査請求	未請求	請求項₫)数 14	ΟL	(全	27 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日		特願2006-234521 平成18年8月30日		(71) 出願人		974 パスイメ	ージン	グ株式	会社	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			,	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号						
				(74) 代理人 100076233						
					弁理士	伊藤	進			
				(72) 発明者	細谷	基				
					東京都	渋谷区幡	ヶ谷2	丁目4	3番2	号 才
				リンパスイメージング株式会社内						
				F ターム (*	参考) 5BC	50 BA06	BA15	EA17	EA20	FA02
						FA13	FA14	GA08		
					500	52 AA16	AB02	ACO8	DD02	EE02
						EE03				
					5C0	53 FA05	FA06	FA08	FA27	HA29
						KA01	KA24	LA02	LA15	
				最終頁に続く						

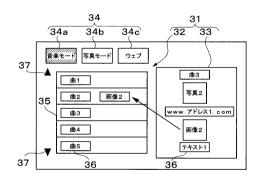
(54) 【発明の名称】データ管理装置、カメラ、データ管理プログラム、データ管理方法

(57)【要約】

【選択図】図7

【課題】カテゴリが異なるデータであっても特定のデータを容易に管理することができるデータ管理装置等を提供する。

【解決手段】あるカテゴリに属するデータのタイトル情報36を配列したものであってカテゴリを切り換え可能なタイトルリスト35と、このタイトルリスト35からタイトル情報36を仮置き可能な仮置きエリア33と、を含む管理画面31を作成し、作成した管理画面31を表示し、タイトルリスト35から仮置きエリア33へ、または仮置きエリア33からタイトルリスト35へのタイトル情報36の移動またはコピーの操作が行われたときには、この操作に応じてタイトル情報36により示されるデータを管理するようにしたデータ管理装置等。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものであって、他の一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものに切り換え可能なタイトルリストと、このタイトルリストに対比可能に配置され、該タイトルリストから1つ以上のタイトル情報を仮置き可能であり、上記タイトルリストのカテゴリの切り換えに関わらず仮置きされているタイトル情報を常に参照可能な仮置きエリアと、を含む画面であって、データを管理するための管理画面を作成する画面作成部と、

表示を行うための表示部と、

上記画面作成部により作成された管理画面を上記表示部に表示するように制御する表示制御部と、

上記表示部に表示されている管理画面において、該タイトルリストと上記仮置きエリア との間における上記タイトル情報の操作を少なくとも行い得る操作部と、

を具備し、

上記タイトル情報への操作に応じて、該タイトル情報により示されるデータを管理する ものであることを特徴とするデータ管理装置。

【請求項2】

上記タイトルリストは、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報の当該タイトルリストへの操作を、該タイトル情報により示されるデータのカテゴリと当該タイトルリストに配列されているタイトル情報により示されるデータのカテゴリとが一致するか否かに関わらず、許容するように構成されたものであることを特徴とする請求項1に記載のデータ管理装置。

【請求項3】

上記タイトルリストに配列するタイトル情報により示されるデータのカテゴリは、画像のカテゴリと音楽のカテゴリとインターネットのカテゴリとの内の少なくとも 1 つを含む ものであることを特徴とする請求項 1 に記載のデータ管理装置。

【請求項4】

上記画面作成部は、上記データが画像データであるときには、上記タイトル情報に該画像データのサムネイル画像を含ませるように管理画面を作成するものであることを特徴とする請求項1に記載のデータ管理装置。

【請求項5】

上記操作部は、上記タイトルリストのカテゴリの切り換え操作をさらに行い得るように 構成されたものであることを特徴とする請求項1に記載のデータ管理装置。

【請求項6】

上記画面作成部は、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの処理を選択するための処理選択領域をさらに含ませるように上記管理画面を作成するものであり、

上記操作部は、上記表示部に表示されている管理画面の処理選択領域において、データの処理を選択する操作をさらに行い得るものであり、

上記データの処理を選択する操作に応じて、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの内の、当該選択された処理の対象となり得るデータについてのみ、該選択された処理を行う処理制御部をさらに具備したことを特徴とする請求項1に記載のデータ管理装置。

【請求項7】

上記処理選択領域により選択可能な処理は、音楽再生処理を含むことを特徴とする請求項6に記載のデータ管理装置。

【請求項8】

上記処理選択領域により選択可能な処理は、印刷処理を含むことを特徴とする請求項 6に記載のデータ管理装置。

【請求項9】

10

20

30

上記処理選択領域により選択可能な処理は、リミックス処理を含むことを特徴とする請求項6に記載のデータ管理装置。

【請求項10】

請求項1から請求項9までの何れか一項に記載のデータ管理装置を具備したことを特徴とするカメラ。

【請求項11】

コンピュータに、

一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものであって、他の一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものに切り換え可能なタイトルリストと、このタイトルリストに対比可能に配置され、該タイトルリストから1つ以上のタイトル情報を仮置き可能であり、上記タイトルリストのカテゴリの切り換えに関わらず仮置きされているタイトル情報を常に参照可能な仮置きエリアと、を含む画面であって、データを管理するための管理画面を作成させ、

作成された管理画面を表示させ、

表示されている管理画面において、上記タイトルリストと上記仮置きエリアとの間における上記タイトル情報の操作が行われたときには、該操作に応じて、該タイトル情報により示されるデータを管理させる、

ためのデータ管理プログラム。

【請求項12】

コンピュータに、

一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものであって、他の一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものに切り換え可能なタイトルリストと、このタイトルリストに対比可能に配置され、該タイトルリストから1つ以上のタイトル情報を仮置き可能であり、上記タイトルリストのカテゴリの切り換えに関わらず仮置きされているタイトル情報を常に参照可能な仮置きエリアと、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの処理を選択するための処理選択領域と、を含む画面であって、データを管理するための管理画面を作成させ、

作成された管理画面を表示させ、

表示されている管理画面において、上記タイトルリストと上記仮置きエリアとの間における上記タイトル情報の操作が行われたときには、該操作に応じて、該タイトル情報により示されるデータを管理させ、

表示されている管理画面の処理選択領域において、データの処理を選択する操作が行われたときには、該操作に応じて、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの内の、当該選択された処理の対象となり得るデータについてのみ、該選択された処理を行わせる、

ためのデータ管理プログラム。

【請求項13】

一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものであって、他の一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものに切り換え可能なタイトルリストと、このタイトルリストに対比可能に配置され、該タイトルリストから1つ以上のタイトル情報を仮置き可能であり、上記タイトルリストのカテゴリの切り換えに関わらず仮置きされているタイトル情報を常に参照可能な仮置きエリアと、を含む画面であって、データを管理するための管理画面を作成し、

作成された管理画面を表示し、

表示されている管理画面において、上記タイトルリストと上記仮置きエリアとの間における上記タイトル情報の操作が行われたときには、該操作に応じて、該タイトル情報により示されるデータを管理する、

ことを特徴とするデータ管理方法。

【請求項14】

一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものであって、他の

20

10

30

40

一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものに切り換え可能なタイトルリストと、このタイトルリストに対比可能に配置され、該タイトルリストから1つ以上のタイトル情報を仮置き可能であり、上記タイトルリストのカテゴリの切り換えに関わらず仮置きされているタイトル情報を常に参照可能な仮置きエリアと、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの処理を選択するための処理選択領域と、を含む画面であって、データを管理するための管理画面を作成し、

作成された管理画面を表示し、

表示されている管理画面において、上記タイトルリストと上記仮置きエリアとの間における上記タイトル情報の操作が行われたときには、該操作に応じて、該タイトル情報により示されるデータを管理し、

表示されている管理画面の処理選択領域において、データの処理を選択する操作が行われたときには、該操作に応じて、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの内の、当該選択された処理の対象となり得るデータについてのみ、該選択された処理を行う、

ことを特徴とするデータ管理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、タイトル情報により示されるデータを管理するためのデータ管理装置、カメ ラ、データ管理プログラム、データ管理方法に関する。

【背景技術】

[0002]

タイトル情報を表示して、このタイトル情報により内容を示されるデータを管理したり 検索したりする装置においては、取り扱う対象となるデータの数が多くなると、表示を工 夫する必要が生じる。

[0003]

例えば、データが画像データである場合には、タイトル情報としてサムネイル画像を用い、このサムネイル画像を表示してデータの管理を行うことが多い。サムネイル画像をタイトル情報として用いると、文字を配列しただけのファイル名をタイトル情報として用いるのに比べて、画像としてのデータ内容を極めて容易に確認することができるようになるためである。そして、サムネイル画像は、画像の検索に用いられるだけでなく、各種の処理を確認するためにも広く用いられている。

[0004]

このようなサムネイル画像に関する提案は、数多くなされているが、例えば特開 2 0 0 4 - 2 5 5 7 4 0 号公報には、撮影日付が共通する画像群をサムネイル一覧にして表示する技術や、プリント指示された画像群をサムネイル一覧にして表示する技術などが記載されている。

[00005]

また、例えば特開2006-157825号公報には、画面を複数の領域に区分して、区分された領域の何れかにサムネイル状の撮影画像を表示するとともに、区分された領域の他の何れかにこのサムネイル状の撮影画像よりも大きなサイズの印刷候補画像を並列的に表示し、多数の画像の中から印刷対象とする画像を容易に選択することができるようにした表示技術が記載されている。

[0006]

さらに、例えば特開2005-151115号公報には、サムネイル画像を一覧表示するとともに、このサムネイル画像の一覧表示の下側に、表示サイズの小さい印刷用アイコンと消去用アイコンとを表示して、処理したいサムネイル画像と、このサムネイル画像に対する処理内容を示すアイコンと、を指定することにより、指定された画像に指定された処理を実行するようにした画像選択装置が記載されている。

【特許文献 1 】特開 2 0 0 4 - 2 5 5 7 4 0 号公報

10

20

30

40

【特許文献2】特開2006-157825号公報

【特許文献3】特開2005-151115号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

上述したように、画像を選択したり、選択した画像の処理内容を選択したりする際に、 サムネイル画像を利用するようにしたユーザインタフェースは種々のものが提案されてい る。しかし、これら従来のユーザインタフェースは、改善の余地がないほどに十分に使い 易く工夫されているとはいえない。

[0008]

例えば、上述したような特開 2 0 0 5 - 1 5 1 1 1 5 号公報に記載された画像選択装置は、複数の画像ファイルをまとめて例えば消去する際に便利である。しかしながら、該公報に記載の技術では、選択指示した後の画像を簡単に確認することができないという課題が残っている。

[0009]

また、異なるカテゴリのデータを混在して扱うような装置においては、データを効率良く管理することができるユーザインタフェースの開発が特に望まれている。例えば、従来は、取り扱うデータの種類が画像データのみであったカメラやその他の機器において、近年では、音楽データやテキストデータなども混在して取り扱うことができるようになってきている。このような装置において、例えば画像と、この画像とは異なるカテゴリの例えば音楽と、を別々に管理するのは、管理が煩わしくなるために、画像であっても音楽であっても、同様の画面により同様の操作性で管理できることが望まれている。

[0010]

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、カテゴリが異なるデータであっても特定のデータを容易に管理することができるデータ管理装置、カメラ、データ管理プログラム、データ管理方法を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上記の目的を達成するために、第1の発明によるデータ管理装置は、一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものであって他の一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものに切り換え可能なタイトルリストと、このタイトルリストに対比可能に配置され該タイトルリストから1つ以上のタイトル情報をであり上記タイトルリストのカテゴリの切り換えに関わらず仮置きされている質理可能な仮置きエリアと、を含む画面であって、データを管理するための管理画面を作成する画面作成部と、表示を行うための表示部と、上記画面作成部により作成された管理画面を上記表示部に表示するように制御する表示制御部と、上記表示部に表示されている管理画面において該タイトルリストと上記仮置きエリアとの間における上記タイトル情報の操作を少なくとも行い得る操作部と、を具備し、上記タイトル情報への操作に応じて該タイトル情報により示されるデータを管理するものである。

[0012]

また、第2の発明によるデータ管理装置は、上記第1の発明によるデータ管理装置において、上記タイトルリストが、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報の当該タイトルリストへの操作を、該タイトル情報により示されるデータのカテゴリと当該タイトルリストに配列されているタイトル情報により示されるデータのカテゴリとが一致するか否かに関わらず、許容するように構成されたものである。

[0013]

さらに、第3の発明によるデータ管理装置は、上記第1の発明によるデータ管理装置において、上記タイトルリストに配列するタイトル情報により示されるデータのカテゴリが、画像のカテゴリと音楽のカテゴリとインターネットのカテゴリとの内の少なくとも1つを含むものである。

10

20

30

40

[0014]

第4の発明によるデータ管理装置は、上記第1の発明によるデータ管理装置において、上記画面作成部が、上記データが画像データであるときには、上記タイトル情報に該画像データのサムネイル画像を含ませるように管理画面を作成するものである。

[0015]

第5の発明によるデータ管理装置は、上記第1の発明によるデータ管理装置において、上記操作部が、上記タイトルリストのカテゴリの切り換え操作をさらに行い得るように構成されたものである。

[0016]

第6の発明によるデータ管理装置は、上記第1の発明によるデータ管理装置において、上記画面作成部が、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの処理を選択するための処理選択領域をさらに含ませるように上記管理画面を作成するものであり、上記操作部は、上記表示部に表示されている管理画面の処理選択領域においてデータの処理を選択する操作をさらに行い得るものであり、上記データの処理を選択する操作に応じて上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの内の当該選択された処理の対象となり得るデータについてのみ該選択された処理を行う処理制御部をさらに具備したものである。

[0017]

第7の発明によるデータ管理装置は、上記第6の発明によるデータ管理装置において、 上記処理選択領域により選択可能な処理が、音楽再生処理を含む。

[0018]

第8の発明によるデータ管理装置は、上記第6の発明によるデータ管理装置において、 上記処理選択領域により選択可能な処理が、印刷処理を含む。

[0019]

第 9 の発明によるデータ管理装置は、上記第 6 の発明によるデータ管理装置において、 上記処理選択領域により選択可能な処理が、リミックス処理を含む。

[0020]

第 1 0 の発明によるカメラは、上記第 1 から第 9 までの何れか一の発明によるデータ管理装置を具備したものである。

[0021]

第11の発明によるデータ管理プログラムは、コンピュータに、一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものであって他の一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものに切り換え可能なタイトルリストと、このタイトルリストに対比可能に配置され該タイトルリストから1つ以上のタイトル情報を仮置き可能であり上記タイトルリストのカテゴリの切り換えに関わらず仮置きされているタイトル情報を常に参照可能な仮置きエリアと、を含む画面であって、データを管理するための管理画面を作成させ、作成された管理画面を表示させ、表示されている管理画面において上記タイトルリストと上記仮置きエリアとの間における上記タイトル情報の操作が行われたときには該操作に応じて該タイトル情報により示されるデータを管理させるためのプログラムである。

[0 0 2 2]

第12の発明によるデータ管理プログラムは、コンピュータに、一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものであって他の一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものに切り換え可能なタイトルリストと、このタイトルリストに対比可能に配置され該タイトルリストから1つ以上のタイトル情報を仮置き可能であり上記タイトルリストのカテゴリの切り換えに関わらず仮置きされているタイトル情報を常に参照可能な仮置きエリアと、上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの処理を選択するための処理選択領域と、を含む画面であって、データを管理するための管理画面を作成させ、作成された管理画面を表示させ、表示されている管理画面において上記タイトルリストと上記仮置きエリアとの間における上記

10

20

30

40

タイトル情報の操作が行われたときには該操作に応じて該タイトル情報により示されるデータを管理させ、表示されている管理画面の処理選択領域においてデータの処理を選択する操作が行われたときには該操作に応じて上記仮置きエリアに仮置きされているタイトル情報により示されるデータの内の当該選択された処理の対象となり得るデータについてのみ該選択された処理を行わせるためのプログラムである。

[0023]

第13の発明によるデータ管理方法は、一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものであって他の一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報を配列したものに切り換え可能なタイトルリストと、このタイトルリストに対比可能に配置され該タイトルリストから1つ以上のタイトル情報を仮置き可能であり上記タイトルリストのカテゴリの切り換えに関わらず仮置きされているタイトル情報を常に参照可能な仮置きエリアと、を含む画面であって、データを管理するための管理画面を作成し、作成された管理画面を表示し、表示されている管理画面において上記タイトルリストと上記仮置きエリアとの間における上記タイトル情報の操作が行われたときには該操作に応じて、該タイトル情報により示されるデータを管理する方法である。

[0024]

第14の発明によるデータ管理方法は、一のカテゴリに属するデータの内容を示すイトル情報を配列したもののカテゴリに属するデータの容を示すイトル情報を配列したものに切り換えであり、カール情報をであり、大力であって他のタイトルリストと、このタイトルリストから1つ以上のタイトル情報を高されているタイトルリストがは関連されているタイトル情報によりであってに関けたに関連であり、上記のの理でであり、上記のの理でであっているタイトル情報によりである。。一夕の管理を選択領域においている上記を管理にあるであるには、カータをであれていたでである。。一夕には、カータをである。一夕には、カータをである。一夕にである。一夕にである。一夕にである。一夕にである。一夕にである。

【発明の効果】

[0025]

本発明のデータ管理装置、カメラ、データ管理プログラム、データ管理方法によれば、カテゴリが異なるデータであっても特定のデータを容易に管理することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0026]

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

[0027]

[実施形態1]

図 1 から図 1 7 は本発明の実施形態 1 を示したものであり、図 1 はデータ管理装置の構成を示すプロック図である。

[0028]

このデータ管理装置1は、図1に示すように、制御部2と、表示部3と、操作部4と、一時記憶部5と、ROM6と、保存用記録部7と、画像処理部8と、画面作成部9と、音声処理部10と、通信部15と、インタフェース(I/F)16と、を有して構成されている。

[0029]

制御部 2 は、このデータ管理装置 1 を統括的に制御するための制御部であり、表示に係る制御を行うための表示制御部 2 a と、データの処理に係る制御を行うための処理制御部 2 b と、を有して構成されている。

10

20

30

[0 0 3 0]

表示部3は、上述した表示制御部2aの制御に基づいて、後述する管理画面を表示するためのものである。

[0031]

操作部4は、このデータ管理装置1に対する入力を行うためのものである。

[0032]

一時記憶部 5 は、制御部 2 により作業用メモリとして用いられる揮発性の記憶部であって、例えば R A M により構成されている。

[0033]

ROM6は、制御部2により実行される制御プログラム(データ管理プログラムを含む)や、このデータ管理装置1に用いられる各種のデータ等を記憶する不揮発性の記憶部である。

[0034]

保存用記録部7は、例えばハードディスクやその他の不揮発性記録媒体として構成されたものであり、各種のカテゴリのデータ、例えば画像、音楽、テキストなどの各カテゴリのデータが記憶されている。

[0035]

画像処理部8は、保存用記録部7に記憶されている画像データやその他の例えば外部から読み込んだ画像データ等に、各種の画像処理を行うためのものである。この画像処理部8は、画像データがサムネイル画像を含んでいない場合には、サムネイル画像を作成する処理も行う。

[0036]

画面作成部 9 は、データの管理(例えば、データの編集や処理)に用いられる管理画面を作成するものである。この管理画面は、後述するように、データの内容を示すタイトル情報を配列したタイトルリスト 3 5 (図 2 等参照)と、タイトル情報を仮置きするための仮置きエリア 3 3 (図 2 等参照)と、を含む画面となっている。そして、画面作成部 9 は、データが画像データである場合には、該画像データのヘッダ等に含まれるサムネイル画像、あるいは該画像データから画像処理部 8 により作成されたサムネイル画像をタイトル情報として用いるようになっている。

[0037]

音声処理部10は、上記管理画面において音楽データが選択され音楽再生処理の実行が指示された際に、該音楽データを再生するための音声信号を生成し、外部装置であるスピーカ20へ出力するものである。

[0038]

通信部 1 5 は、このデータ管理装置 1 が外部装置と通信する際の処理を行うためのものである。

[0039]

インタフェース(I/F)16は、通信部15が外部装置と通信する際の各種の接続端子等を含んで構成されるものである。

[0040]

この図1に示す例においては、インタフェース16には、プリンタ21が接続されるとともに、ネットワーク22が接続されている。従って、インタフェース16は、この例においては、プリンタ21を接続するための例えばUSBインタフェースや、ネットワーク22を接続するためのネットワークインタフェースを含んで構成されている。なお、このデータ管理装置1は、ネットワーク22を介して、プロバイダ23と接続することができるようになっており、いわゆるインターネットへの接続を行うことが可能である。

[0041]

図2から図8はデータ管理装置が編集モードに設定されているときの管理画面の様子を示している。ここに、図2は編集モードの音楽モードにあるデータ管理装置において曲のタイトル情報を仮置きエリアにコピーするときの管理画面の様子を示す図、図3は編集モ

10

20

30

40

ードの音楽モードにあるデータ管理装置において曲のタイトル情報を仮置きエリアにコピーした後の管理画面の様子を示す図、図4は編集モードの音楽モードにあるデータ管理装置においてタイトルリストをスクロールした後の管理画面の様子を示す図、図5は編集モードの写真モードにあるデータ管理装置において写真のタイトル情報を仮置きエリアにコピーするときの様子を示す図、図6は編集モードのウェブモードにあるデータ管理装置においてアドレス、画像、およびテキストの各タイトル情報を仮置きエリアにコピーするときの様子を示す図、図7は編集モードの音楽モードにあるデータ管理装置において仮置きエリアから画像のタイトル情報をタイトルリストへ移動するときの管理画面の様子を画像のタイトル情報および写真のタイトル情報をタイトルリストへ移動するときの管理画面の様子を示す図である。

[0042]

ここに、編集モードとは、あるカテゴリのデータの内容を示すタイトル情報を、一時的に仮置きしたり、あるいは他のカテゴリへ移動またはコピーする処理等を行うモードである。なお、「編集」は「管理」の一部である。この編集モードについて、以下に説明する

[0043]

図 2 等に示すように、管理画面 3 1 には、一覧エリア 3 2 と仮置きエリア 3 3 とが、対比可能となるように配置されている。ここに、対比可能とは、一覧エリア 3 2 と仮置きエリア 3 3 とを同時に観察することができ、かつ、一方から他方へのタイトル情報の操作が可能であるような状態のことを指している。

[0044]

一覧エリア 3 2 には、モードボタン 3 4 と、タイトルリスト 3 5 と、が表示されるようになっている。

[0045]

モードボタン34は、この図2等に示す例においては、タイトルリスト35に、音楽に係るカテゴリのタイトル情報を表示するための音楽モードボタン34aと、写真に係るカテゴリのタイトル情報を表示するための写真モードボタン34bと、ネットワーク22やプロバイダ23を介して接続されるインターネット上のホームページ等を表示するためのウェブボタン34cと、が操作可能に表示されている。

[0046]

そして、タイトルリスト35には、上述したモードボタン34により選択された一のカテゴリに属するデータの内容を示すタイトル情報が、配列して表示されるようになっている。このタイトルリスト35の例えば左側にはスクロールアイコン37が表示されていて、このスクロールアイコン37を操作することにより、表示するタイトル情報を上または下へスクロールすることができるようになっている。また、このタイトルリスト35に表示するタイトル情報のカテゴリは、上述したように、モードボタン34を操作することにより、一のカテゴリから他の一のカテゴリへ切り換えることができるようになっている。なお、このタイトルリスト35は、後述するように、タイトル情報を、さらにサブカテゴリに分類して配置することができるようになっている。

[0047]

[0048]

また、仮置きエリア33は、タイトルリスト35に表示されている複数のタイトル情報の内の、一以上の所望のタイトル情報を仮置きするためのエリアである。この仮置きエリア33は、タイトルリスト35のカテゴリの切り換えに関わらず、仮置きされているタイトル情報を常に参照することができるように構成されている。また、タイトルリスト35から仮置きエリア33への操作は、コピー、移動の何れでも可能であるが、ここではコピーであるものとして説明する。同様に、仮置きエリア33からタイトルリスト35への操作も、コピー、移動の何れでも可能であるが、ここでは移動であるものとして説明する。

まず、図2に示す例は、音楽モードボタン34aが操作されて、タイトルリスト35に

10

20

30

40

10

20

30

40

50

曲の内容を示すタイトル情報36(具体的には、「曲1」~「曲5」のタイトル情報36)が表示されているときの例となっている。なお、この例においては、「曲1」~「曲5」の各タイトル情報36が、それぞれ独立したサブカテゴリとして分類されて、タイトルリスト35に表示されている。

[0049]

このような状態において、例えば「曲3」のタイトル情報36をタイトルリスト35から仮置きエリア33ヘドラッグアンドドロップすると、「曲3」のタイトル情報36が仮置きエリア33にコピーされ表示される。

[0050]

従って、ドラッグアンドドロップ操作を行った後には、図3に示すように、「曲3」のタイトル情報36は、タイトルリスト35と仮置きエリア33との両方に存在している。

[0051]

また、選択したカテゴリのタイトル情報36が、タイトルリスト35に一度に表示しきれない数だけ存在する場合には、スクロールアイコン37を用いて該タイトルリスト35をスクロールし、他のタイトル情報36を表示させることができるようになっている。図4は、タイトルリスト35を1画面分スクロールした後の状態を示しており、具体的には、「曲6」~「曲10」のタイトル情報36が表示されている。

[0052]

次に、図5に示す例は、写真モードボタン34 b が操作されて、タイトルリスト35に写真の内容を示すタイトル情報36(具体的には、「写真1」~「写真5」のタイトル情報36)が表示されているときの例となっている。ここに、データが写真データである場合には、タイトル情報36として、上述したようにサムネイル情報が用いられるようになっている。なお、写真データの内容を示すタイトル情報36としては、サムネイル情報を用いるのに加えて、さらにファイル名や撮影日時等の情報を用いるようにしても構わない

[0053]

このタイトルリスト35には、サブカテゴリの区分を示すサブカテゴリ区分線35aが引かれており、各サブカテゴリ毎に写真が分類されて表示されている。

[0054]

そして、この図 5 に示す例においては、「写真 2 」のタイトル情報 3 6 が、タイトルリスト 3 5 から仮置きエリア 3 3 ヘドラッグアンドドロップされている。これにより、「写真 2 」のタイトル情報 3 6 が仮置きエリア 3 3 にコピーされ表示される。

[0055]

続いて、図6に示す例は、ウェブボタン34cが操作されて、タイトルリスト35にインターネット上のホームページがいわゆるウェブブラウザの表示画面として表示されているときの例となっている。この図6に示す例においては、ブラウザ画面には、ホームページの「アドレス」と、「画像1」と、「画像2」と、「テキスト1」と、「テキスト2」と、がタイトル情報36として表示されている。

[0056]

なお、デジタルカメラ等で撮影されたものについては図 5 に示したように「写真」と述べ、この図 6 に示すホームページに表示されているものは「画像」と述べて区別しているが、何れも画像データであるという点においては同様である。

[0057]

そして、ここでは、「アドレス」と「画像 2 」と「テキスト 1 」とが、タイトルリスト 3 5 から仮置きエリア 3 3 ヘドラッグアンドドロップされている。これにより、「アドレス」と「画像 2 」と「テキスト 1 」とのタイトル情報 3 6 が仮置きエリア 3 3 にコピーされ表示される。

[0058]

次に、図7に示す例は、仮置きエリア33が図6に示すような状態になった後に、今度は音楽モードボタン34aを操作してこのデータ管理装置1を音楽モードに設定し、「画

像2」のタイトル情報36を仮置きエリア33からタイトルリスト35の「曲2」のサブカテゴリ内へドラッグアンドドロップして移動したときの様子を示している。上述したように、仮置きエリア33からタイトルリスト35へのタイトル情報36の操作は、本実施形態においては「移動」の操作となるように設定しているために、この操作を行った後は、仮置きエリア33内には「画像2」のタイトル情報36は存在しなくなる。

[0059]

また、図8に示す例は、仮置きエリア33が図6に示すような状態になった後に、今度は写真モードボタン34bを操作してこのデータ管理装置1を写真モードに設定し、「画像2」のタイトル情報36を仮置きエリア33からタイトルリスト35の「写真1」および「写真2」のサブカテゴリ内へドラッグアンドドロップして移動するとともに、写真「2」のタイトル情報36を仮置きエリア33からタイトルリスト35の「写真5」のサブカテゴリ内へドラッグアンドドロップして移動したときの様子を示している。

[0060]

このような操作を行った後には、「写真 2 」のタイトル情報 3 6 が、タイトルリスト 3 5 内の異なるサブカテゴリに 2 つ存在していることになる。

[0061]

[0062]

ここに、処理モードとは、仮置きエリアに仮置きしたタイトル情報により示されるデータに、処理を行うモードである。なお、「処理」は「管理」の一部である。この処理モードについて、以下に説明する。

[0 0 6 3]

このデータ管理装置1が処理モードに設定されると、仮置きエリア33内の例えば上部には、処理選択領域38が表示されるようになっている。この処理選択領域38は、仮置きエリア33内に仮置きされたタイトル情報36により示されるデータに、どのような処理を行うかを選択するための領域となっている。ここに、本実施形態においては、処理選択領域38内に、再生処理を選択するための再生チェックボックスと、プリントアウトの処理を選択するためのプリントアウトチェックボックスと、リミックスの処理を選択するためのリミックスチェックボックスと、が表示される。ここに、「リミックス」とは、選択された音楽と画像とを同期して再生させる処理をいう。なお、ここでは仮置きエリア33内に処理選択領域38を設けているが、これに限るものではない。

[0064]

図9は、この処理モードにおいて、音楽モードボタン34aを操作してこのデータ管理装置1を音楽モードに設定し、上述した図2と同様に、「曲3」のタイトル情報36をタイトルリスト35から仮置きエリア33ヘドラッグアンドドロップしてコピーしたときの様子を示している。

[0065]

10

20

30

40

次に、図10は、図9の操作を行った後に、さらに写真モードボタン34bを操作して、タイトルリスト35に写真の内容を示すタイトル情報36を表示し、上述した図5と同様に、「写真2」のタイトル情報36を、タイトルリスト35から仮置きエリア33へドラッグアンドドロップしてコピーしたときの様子を示している。

[0066]

続いて、図11は、図10の操作を行った後に、ウェブボタン34cを操作して、タイトルリスト35にインターネット上のホームページを表示し、上述した図6と同様に、「アドレス」と「画像2」と「テキスト1」とを、タイトルリスト35から仮置きエリア33へドラッグアンドドロップしてコピーしたときの様子を示している。

[0067]

これら図9から図11に示したように、処理モードにおいても、上述した編集モードと同様に、タイトルリスト35から仮置きエリア33へのタイトル情報36の操作を行うことができるようになっている。

[0068]

図12は、仮置きエリア33が図11に示すような状態になった後に、処理選択領域38のプリントアウトチェックボックスをチェックしたときの様子を示している。このときには、仮置きエリア33に仮置きされているタイトル情報36が示すデータの内の、プリントアウトの対象となり得るデータである「写真2」のデータと「画像2」のデータとが自動的に処理対象として選択され、ハイライト表示36a等が行われ、処理制御部2bの制御に基づいて、通信部15およびインタフェース16を介してプリンタ21へのプリントが行われるようになっている。

[0069]

図13は、仮置きエリア33が図11に示すような状態になった後に、処理選択領域38の再生チェックボックスをチェックしたときの様子を示している。このときには、仮置きエリア33に仮置きされているタイトル情報36が示すデータの内の、再生の対象となり得るデータである「曲3」のデータが自動的に処理対象として選択され、ハイライト表示36a等が行われ、処理制御部2bの制御に基づいて、音声処理部10を介してスピーカ20による「曲3」の音楽再生が行われる。

[0070]

図14は、仮置きエリア33が図11に示すような状態になった後に、処理選択領域38のリミックスチェックボックスをチェックしたときの様子を示している。このときには、仮置きエリア33に仮置きされているタイトル情報36が示すデータの内の、リミックスの対象となり得るデータである「曲3」のデータと「写真2」および「画像2」のデータとが自動的に処理対象として選択され、処理制御部2bの制御に基づいて、音声処理部10を介してスピーカ20による「曲3」の音楽再生が行われるとともに、処理制御部2bからの指令を受けた表示制御部2aの制御に基づいて、表示部3による「写真2」および「画像2」の所定時間間隔の表示が行われる。従って、操作者は、このときには写真や画像を鑑賞しながら音楽を楽しむことが可能となる。

[0071]

なお、この図14に示す例においては、リミックスの処理対象として自動的に選択されたタイトル情報36はハイライト表示等されていないが、ハイライト表示等するようにしてももちろん構わない。

[0072]

図 1 5 は、図 1 4 に示したように処理選択領域 3 8 のリミックスチェックボックスをチェックし、さらにテンプレートを選択したときの様子を示している。

[0073]

ここに、テンプレートとは、一の画像の表示から他の画像の表示に切り替わるときの切り替わり方を、例えば画像が左から右にスライドしていくようにしたり、あるいは画像がフェードインして現れフェードアウトして消えていくようにしたりする等の表示態様のパターンが予め適宜に組み合わせて設定されたものである。そして、こうしたテンプレート

10

20

30

40

が予め複数種類用意されてROM6に記憶されている。

[0074]

リミックス時にテンプレートを手動選択する処理が設定されている場合には、リミックスチェックボックスをチェックすると、この図15に示すようなテンプレート選択用ボックス39が自動的に表示されるようになっている。そして、この例では、テンプレート選択用ボックス39に表示されているテンプレート1~5の内の、テンプレート2のチェックボックスにチェックが入った状態となっている。こうして、チェックを入れた後に、操作部4の図示しない実行ボタン等を操作することにより、所定のテンプレートによるリミックス再生が行われるようになっている。

[0075]

また、リミックス時にテンプレートを自動選択する処理が設定されている場合、あるいはテンプレートを使用しない設定がなされている場合には、このテンプレート選択用ボックス39は表示されない。

[0076]

なお、上述した図9から図15に示したような処理モードにおいて、仮置きエリア33に仮置きされているタイトル情報36を一切選択することなく処理選択領域38の何れかのチェックボックスをチェックした場合には、チェックされた処理の対象となり得るタイトル情報36に対応するデータが自動的に全て選択されて、処理されるようになっている

[0077]

これに対して、仮置きエリア33に仮置きされているタイトル情報36の内の所望のタイトル情報36を選択してから、該選択したタイトル情報36の処理を行い得るチェックボックスを処理選択領域38においてチェックした場合には、該選択されたタイトル情報36に対応するデータのみが処理されるようになっている。

[0078]

次に、図16は、データ管理装置1における編集モードの処理を示すフローチャートである。

[0079]

この処理を開始すると、制御部 2 が、このデータ管理装置 1 が編集モードに設定されているか否かを判定する(ステップ S 1)。

[0800]

ここで、編集モードに設定されていないと判定された場合には、他のモードの処理を実行してから(ステップS2)、所定時間間隔でステップS1の処理に戻り、編集モードに設定されているか否かを判定する。

[0081]

また、ステップS1において、編集モードに設定されていると判定された場合には、制御部2の制御に基づき、画面作成部9が図2等に示したような管理画面31を作成して、表示制御部2aの制御に基づき、表示部3が表示する(ステップS3)。

[0082]

その後、モードボタン 3 4 の操作により、タイトルリスト 3 5 に表示するタイトル情報のカテゴリが選択されたか否かを判定する(ステップ S 4)。

[0083]

ここで、何れかのモードボタン 3 4 が操作されることにより、何れかのカテゴリが選択されたと判定された場合には、画面作成部 9 が、この選択されたカテゴリのタイトル情報を配列したタイトルリスト 3 5 を作成し、表示制御部 2 a の制御に基づき、表示部 3 が作成されたタイトルリスト 3 5 を管理画面 3 1 内に表示する(ステップ S 5)。

[0084]

なお、ステップS4においてカテゴリが選択されていないと判定された場合であって、このデータ管理装置1の処理が開始された直後等の、タイトルリスト35がまだ表示されていないときには、予め定められた所定のタイトルリスト35を自動的に表示するように

10

20

30

40

しても構わない。

[0085]

こうして、ステップS5の処理が終了するか、または上述したステップS4においてカテゴリが選択されていないと判定された場合には、タイトル情報36をドラッグアンドドロップ等することにより、該タイトル情報36の移動(またはコピー)が指示されたか否かを判定する(ステップS6)。

[0086]

ここで、タイトル情報36の移動(またはコピー)が指示されたと判定された場合には、画面作成部9が選択されたタイトル情報36を指示内容に応じて移動(またはコピー) した画面を作成し、表示制御部2aの制御に基づき表示部3が表示する(ステップS7)

[0087]

このステップS7の処理が終了するか、上述したステップS6においてタイトル情報36の移動(またはコピー)が指示されていないと判定された場合には、スクロールアイコン37が操作されることによりタイトル情報36をスクロールしてタイトルリスト35を切り換える指示がなされたか否かを判定する(ステップS8)。

[0088]

ここで、タイトルリスト35を切り換える指示がなされたと判定された場合には、画面作成部9がタイトル情報36をスクロールしてタイトルリスト35を切り換えた画面を作成し、表示制御部2aの制御に基づき表示部3が表示する(ステップS9)。

[0089]

このステップS9の処理が終了するか、上述したステップS8においてタイトルリスト35を切り換える指示がなされていないと判定された場合には、この一連の処理を終了する指示が操作部4からなされたか否かを制御部2が判定し(ステップS10)、終了指示がなされていないと判定された場合にはステップS1へ戻って上述したような処理を繰り返して行う。

[0090]

一方、ステップS10において、終了指示がなされたと判定された場合には、この処理 を終了する。

[0091]

次に、図17は、データ管理装置1における処理モードの処理を示すフローチャートである。

[0092]

この処理を開始すると、制御部 2 が、このデータ管理装置 1 が処理モードに設定されているか否かを判定する(ステップ S 2 1)。

[0093]

ここで、処理モードに設定されていないと判定された場合には、他のモードの処理を実行してから(ステップS22)、所定時間間隔でステップS21の処理に戻り、処理モードに設定されているか否かを判定する。

[0094]

また、ステップS21において、処理モードに設定されていると判定された場合には、制御部2の制御に基づき、画面作成部9が図9等に示したような管理画面31を作成して、表示制御部2aの制御に基づき、表示部3が表示する(ステップS23)。

[0095]

その後、モードボタン34の操作により、タイトルリスト35に表示するタイトル情報のカテゴリが選択されたか否かを判定する(ステップS24)。

[0096]

ここで、何れかのモードボタン 3 4 が操作されることにより、何れかのカテゴリが選択されたと判定された場合には、画面作成部 9 が、この選択されたカテゴリのタイトル情報を配列したタイトルリスト 3 5 を作成し、表示制御部 2 a の制御に基づき、表示部 3 が作

10

20

30

40

10

20

30

40

50

成されたタイトルリスト35を管理画面31内に表示する(ステップS25)。

[0097]

なお、ステップS24においてカテゴリが選択されていないと判定された場合であって、このデータ管理装置1の処理が開始された直後等の、タイトルリスト35がまだ表示されていないときには、予め定められた所定のタイトルリスト35を自動的に表示するようにしても構わないのは上述と同様である。

[0098]

こうして、ステップS25の処理が終了するか、上述したステップS24においてカテゴリが選択されていないと判定された場合には、タイトル情報36をドラッグアンドドロップ等することにより、該タイトル情報36の移動(またはコピー)が指示されたか否かを判定する(ステップS26)。

[0099]

ここで、タイトル情報36の移動(またはコピー)が指示されたと判定された場合には、画面作成部9が選択されたタイトル情報36を指示内容に応じて移動(またはコピー) した画面を作成し、表示制御部2aの制御に基づき表示部3が表示する(ステップS27)。

[0100]

このステップS27の処理が終了するか、上述したステップS26においてタイトル情報36の移動(またはコピー)が指示されていないと判定された場合には、スクロールアイコン37が操作されることによりタイトル情報36をスクロールしてタイトルリスト35を切り換える指示がなされたか否かを判定する(ステップS28)。

[0 1 0 1]

ここで、タイトルリスト35を切り換える指示がなされたと判定された場合には、画面作成部9がタイトル情報36をスクロールしてタイトルリスト35を切り換えた画面を作成し、表示制御部2aの制御に基づき表示部3が表示する(ステップS29)。

[0102]

このステップS29の処理が終了するか、上述したステップS28においてタイトルリスト35を切り換える指示がなされていないと判定された場合には、処理選択領域38の何れかのチェックボックスにチェックがされて処理の指示が行われたか否かを判定する(ステップS30)。

[0103]

ここで、処理の指示が行われたと判定された場合には、プリントアウトチェックボックスにチェックがされたか否か、つまりプリント指示が行われたか否かを判定する(ステップS31)。

[0104]

ここで、プリント指示が行われたと判定された場合には、プリントアウトの処理の対象となるタイトル情報 3 6 が選択されていないか、つまり全画像の自動的な指定が選択されたか否かを判定する(ステップ S 3 2)。

[0105]

ここで、仮置きエリア33における何れのタイトル情報36も選択されることなく、プリントアウトチェックボックスへのチェックが行われたと判定された場合には、画像データのカテゴリに属する全てのデータを対象として、処理制御部2bの制御に基づき、プリンタ21による全画像の印刷が行われる(ステップS33)。

[0106]

また、仮置きエリア33において、何れかの画像データに係るタイトル情報36が選択された後に、プリントアウトチェックボックスへのチェックが行われたと判定された場合には、該選択されたタイトル情報36により示される画像データのみが、処理制御部2bの制御に基づき、プリンタ21により印刷される(ステップS34)。

[0107]

一方、ステップS31において、プリント指示が行われていないと判定された場合には

、再生チェックボックスにチェックがされたか否か、つまり再生指示が行われたか否かを 判定する(ステップS35)。

[0108]

ここで、再生指示が行われたと判定された場合には、音楽のカテゴリに属する全てのデータを対象として、処理制御部 2 b の制御に基づき、スピーカ 2 0 による音楽再生が行われる(ステップ S 3 6)。なお、ここでは、全ての音楽データが自動的に再生されるようにしたが、上述したように、音楽データを示すタイトル情報 3 6 が選択された後に再生チェックボックスがチェックされた場合には、選択された音楽データのみが再生されるようにしても構わない。

[0109]

また、ステップS35において、再生指示が行われていないと判定された場合には、リミックスチェックボックスにチェックがされて、つまりリミックス指示が行われたということになるために、テンプレート選択用ボックス39を表示する設定が行われているか否かを判定する(ステップS37)。

[0110]

ここで、テンプレート選択用ボックス39を表示する設定が行われている場合には、画面作成部9が該テンプレート選択用ボックス39を作成して、表示制御部2aの制御に基づき表示部3が表示する(ステップS38)。そして、テンプレート選択用ボックス39によるテンプレートの選択が行われたところで、次の処理に進む。

[0111]

このステップS38の処理が終了するか、または、ステップS37においてテンプレート選択用ボックス39を表示する設定が行われていないと判定された場合には、音楽のカテゴリに属する全てのデータを対象として、処理制御部2bの制御に基づき、スピーカ20による音楽再生を行うとともに、処理制御部2bからの指令を受けた表示制御部2aの制御に基づいて、表示部3による画像データのカテゴリにする全てのデータを対象として所定時間間隔の表示を行い、いわゆるリミックスを行う(ステップS39)。なお、このリミックスの処理においても、選択された音楽データのみを再生し、あるいは選択された画像データのみを表示するようにしても構わない。

[0112]

上述したステップS33、ステップS34、ステップS36、またはステップS39の処理が行われたら、その後は上述したステップS21へ戻って、上述したような処理を行う。

[0113]

一方、ステップS30において、処理の指示が行われていないと判定された場合には、この一連の処理を終了する指示が操作部4からなされたか否かを制御部2が判定し(ステップS40)、終了指示がなされていないと判定された場合にはステップS21へ戻って上述したような処理を繰り返して行う。

[0114]

一方、ステップS40において、終了指示がなされたと判定された場合には、この処理 を終了する。

[0115]

なお、上述では、処理選択領域38において選択可能な処理として、再生、プリントアウト、リミックスを例に挙げたら、もちろんこれらに限定されるものではなく、消去、転送など、各種の処理を選択可能とすることができる。例えば、アドレスであれば、ブラウザによるアクセス処理を選択可能とすることなどが考えられる。

[0116]

また、上述では、画像として静止画像を例に挙げているが、もちろん、動画像であっても編集や処理といった管理の対象とすることができる。このときには、処理として、動画像を画像再生する処理などが考えられる。

[0117]

10

20

30

さらに、上述では、カテゴリとして、音楽と画像とインターネットとを例に挙げているが、もちろんこれらに限るものではなく、例えば、データが作成された日付をカテゴリとしても良いし、あるいは保存用記録部7に作成されているフォルダをカテゴリとしても構わない。このように、カテゴリとしては、データを分類可能な種々の属性を用いることができる。

[0118]

そして、カテゴリは、互いに排他的である必要はない。つまり、例えば、音楽と静止画像とは排他的なカテゴリである(つまり、音楽でありかつ静止画像であるようなデータは存在しない)が、インターネットには画像データや音楽データが含まれることがあるために、音楽とインターネット、あるいは画像とインターネットは排他的なカテゴリではない。このようにカテゴリは、データを分別し得る仕切りであれば、広い範囲のものを用いることが可能である。

[0119]

このような実施形態 1 によれば、画像や音楽やテキストといった異なるカテゴリのデータを、同様の操作性で統一的に管理することが可能となるために、良好な操作性のデータ管理装置となる。

[0120]

そして、仮置きエリア33は、タイトルリスト35に対比可能に配置されるために、この仮置きエリア33に仮置きしたタイトル情報を常に容易に確認することができる。このとき、画像データについては、タイトル情報にサムネイル画像を含むようにしたために、画像データを一目瞭然に確認することが可能となる。

20

10

[0121]

従って、多数のデータの中から特定のデータを管理する際の、優れたインタフェースを 提供することが可能となる。

[0 1 2 2]

「実施形態21

図 1 8 から図 2 4 は本発明の実施形態 2 を示したものであり、図 1 8 はカメラの構成を示すブロック図である。

[0123]

この実施形態 2 において、上述の実施形態 1 と同様である部分については同一の符号を付して説明を省略し、主として異なる点についてのみ説明する。

30

[0124]

この実施形態 2 は、上述した実施形態 1 に示したようなデータ管理装置を備えたカメラについての実施形態となっている。

[0125]

このカメラ11は、図18に示すように、図1に示したデータ管理装置1と同様に、制御部2と、表示部3と、操作部4と、一時記憶部5と、ROM6と、保存用記録部7と、画像処理部8と、画面作成部9と、音声処理部10と、通信部15と、インタフェース(I/F)16と、を備えるとともに、さらに、レンズ部12と、撮像素子13と、撮像部14と、スピーカ20と、を備えて構成されたものとなっている。

40

[0126]

ここに、操作部 4 は、表示部 3 の画面上に設けられたタッチパネルを含んで構成されている。

[0127]

また、レンズ部12は、被写体の光像を結像するための光学系である。

[0128]

撮像素子13は、レンズ部12により結像された被写体光像を光電変換して電気的なアナログの画像信号を出力するものである。

[0129]

撮像部14は、撮像素子13から出力されるアナログの画像信号に各種のアナログ信号

処理を行った後に、デジタルの画像データに変換して出力するものである。

[0130]

また、本実施形態の画像処理部8は、この撮像部14から出力される画像データに各種のデジタル信号処理も行うものとなっている。

[0131]

さらに、本実施形態においては、保存用記録部7は、例えばメモリカード等として構成されている。

[0132]

そして、上述した実施形態1においては、スピーカ20はデータ管理装置1の外部に設けられていたが、本実施形態においては、カメラ11に内蔵されたものとなっている。

[0133]

次に、図19から図24を参照して、カメラ11の表示部3における管理画面について 説明する。なお、これら図19から図24は、処理モードの管理画面の例を示しているが 、このカメラ11を編集モードに設定することももちろん可能である。

[0134]

図 1 9 は、カメラ 1 1 の管理画面において、ある写真のタイトル情報 3 6 をタイトルリスト 3 5 から仮置きエリア 3 3 にコピーするときの様子を示す図である。

[0 1 3 5]

表示部3に表示される管理画面31には、上述した実施形態1と同様に、一覧エリア32と、仮置きエリア33とが、対比可能となるように配置されている。

[0 1 3 6]

一覧エリア 3 2 には、タイトルリスト 3 5 が表示されるようになっている。なお、本実施形態のカメラ 1 1 では、一覧エリア 3 2 にはモードボタン 3 4 が表示されていないが、これはカメラ 1 1 に設けられている表示部 3 が比較的小型であるためであり、もちろんモードボタン 3 4 も表示するようにしても構わない。

[0137]

タイトルリスト35には、写真のカテゴリに属する画像データの内容を示すタイトル情報36が配列して表示されている。このタイトルリスト35の例えば上側および下側にはスクロールアイコン37が表示されていて、このスクロールアイコン37を上述した操作部4のタッチパネルを介して操作することにより、表示するタイトル情報36を上または下へスクロールすることができるようになっている。

[0138]

また、仮置きエリア33は、上述した実施形態1と同様に、タイトルリスト35に表示されている複数のタイトル情報36の内の、所望のタイトル情報36を仮置きするためのエリアである。この仮置きエリア33内の例えば上部には、処理選択領域38が表示されている。本実施形態においては、この処理選択領域38内に、転送処理を選択するための転送チェックボックスと、プリント予約の処理を選択するためのプリント予約チェックボックスと、消去の処理を選択するための消去チェックボックスと、が表示されている。

[0139]

[0 1 4 0]

そして、この図19に示す例においては、タイトルリスト35には、「写真1」~「写真6」のタイトル情報36が、上述したように、サムネイル画像として表示されている。

このような状態で、「写真2」のタイトル情報36と、「写真3」のタイトル情報36とが、操作部4のタッチパネルを用いてドラッグアンドドロップ操作することにより、タイトルリスト35から仮置きエリア33にコピーされている。

[0141]

仮置きエリア33のタイトル情報36は、図示の例ではタイトルリスト35のタイトル情報36よりもやや表示サイズが小さいものの、上述と同様にサムネイル画像となっている。

[0142]

10

20

30

40

次に、図20は、カメラ11の管理画面において、タイトルリスト35をスクロールした後に、他の写真のタイトル情報36をタイトルリスト35から仮置きエリア33にコピーするときの様子を示す図である。

[0143]

上述したような図19に示した状態において、スクロールアイコン37を操作することにより、タイトルリスト35を1画面分スクロールすると、「写真7」~「写真12」のタイトル情報36がサムネイル画像として表示される。

[0144]

タイトルリスト 3 5 と仮置きエリア 3 3 とは対比可能となるように配置されているために、このような操作を行うことにより、番号の離れた写真を同時に観察して比較することが容易に可能となる。

[0145]

そして、この図20に示す例においては、「写真9」のタイトル情報36と、「写真1 2」のタイトル情報36とが、タイトルリスト35から仮置きエリア33にコピーされている。

[0146]

続いて、図21は、カメラ11の管理画面において、仮置きエリア33内の写真のタイトル情報36を指定してプリント予約を行ったときの様子を示す図である。

[0147]

仮置きエリア33が図20に示したような状態になったところで、仮置きエリア33の「写真3」のタイトル情報36をタッチパネル上でタップすることにより、該「写真3」のタイトル情報36により示されるデータを選択する。このときには、選択されたタイトル情報36がハイライト表示等され、選択されていることを一目で確認することができるようになっている。

[0 1 4 8]

その後に、処理選択領域38のプリント予約チェックボックスにチェックを入れることにより、処理制御部2bの制御に基づいて、「写真3」のタイトル情報36により示される画像データのプリントが予約される。このプリント予約とは、カメラ11がプリンタ21に接続されたときに、プリント予約された写真が自動的にプリントされるというものである。なお、このプリント予約を、いわゆるDPOF(Digital Print Order Format)による予約であるとしても構わない。

[0149]

また、図22は、カメラ11の管理画面において、仮置きエリア33内の写真のタイトル情報36を指定することなくプリント予約を行ったときの様子を示す図である。

[0150]

このときには、図21を参照して説明した例と異なり、仮置きエリア33内に仮置きされているタイトル情報36が示すデータの内の、プリント予約の対象となり得るデータが全て処理対象として自動的に選択され、ハイライト表示等が行われる。そして、処理制御部2bの制御に基づいて、選択された画像データのプリント予約が行われる。

[0151]

次に、図23は、カメラ11の管理画面において、仮置きエリア33内のタイトル情報36をスクロールするときの様子を示す図である。

[0152]

仮置きエリア33内に仮置きされたタイトル情報36が多くなると、一度に表示することができなくなるために、このときには、仮置きエリア33内のタイトル情報36をスクロールすることが可能となっている。このスクロール操作は、操作部4の上述したタッチパネルを介して行うことが可能である。

[0153]

続いて、図24は、カメラ11の管理画面において、仮置きエリア33内のタイトル情報36を指定して転送チェックボックスにチェックを入れたときの様子を示す図である。

10

20

30

40

[0154]

仮置きエリア33が図20に示したような状態になったところで、仮置きエリア33の「写真2」のタイトル情報36および「写真9」のタイトル情報36をタッチパネル上でタップすることにより、これら「写真2」のタイトル情報36により示されるデータおよび「写真9」のタイトル情報36により示されるデータを選択する。このときに、選択されたタイトル情報36がハイライト表示等されるのは上述した通りである。

[0 1 5 5]

その後に、処理選択領域38の転送チェックボックスにチェックを入れることにより、処理制御部2bの制御に基づいて、「写真2」のタイトル情報36により示される画像データと、が通信部15およびインタフェース16を介して、外部装置へ転送される。

[0156]

また、特に図示はしないが、仮置きエリア33内のタイトル情報36を指定して処理選択領域38の消去チェックボックスにチェックを入れた場合には、写真消去の是非の確認を行った後に、選択されたタイトル情報36により示される画像データが消去される。

[0 1 5 7]

同様に、仮置きエリア 3 3 内のタイトル情報 3 6 を指定をすることなく処理選択領域 3 8 の消去チェックボックスにチェックを入れた場合には、仮置きエリア 3 3 内のタイトル情報 3 6 により示される画像データが全て選択されて、写真消去の是非の確認を行った後に、選択されたタイトル情報 3 6 により示される画像データが消去される。

[0 1 5 8]

さらに、図示はしないが、上述した実施形態1においてデータ管理装置1により行われたデータ管理は、このカメラ11においても同様に行うことが可能である。従って、例えば曲の音楽再生や、インターネット上のホームページの閲覧なども同様に行うことができる。

[0159]

このような実施形態 2 によれば、カメラにおいて、上述した実施形態 1 のデータ管理装置とほぼ同様の効果を奏することができる。従って、画像データだけでなく音楽データやテキストデータなども混在して取り扱うことができるカメラにおいて、画像と、この画像とは異なるカテゴリの例えば音楽と、を同様の画面により同様の操作性で管理することが可能となり、いわゆるマルチメディアに対応した操作性の良いカメラとなる。

[0160]

そして、カメラにデータ管理装置を適用した場合には、番号の離れた写真を容易に比較 することが可能になる点が、大きな利点となる。

[0161]

なお、上述では、主としてデータ管理装置、あるいはこのデータ管理装置が適用されたカメラについて説明したが、上述したような技術をデータ管理方法に適用することも可能であるし、データ管理プログラムによりこのデータ管理方法をコンピュータに実行させるようにしても良い。

[0162]

また、本発明は上述した実施形態そのままに限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化することができる。また、上記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより、種々の発明を形成することができる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除しても良い。さらに、異なる実施形態にわたる構成要素を適宜組み合わせても良い。このように、発明の主旨を逸脱しない範囲内において種々の変形や応用が可能であることは勿論である。

【産業上の利用可能性】

[0 1 6 3]

本発明は、タイトル情報により示されるデータを管理するためのデータ管理装置、カメ

10

20

30

- -

40

10

20

30

40

50

ラ、データ管理プログラム、データ管理方法に好適に利用することができる。

【図面の簡単な説明】

- [0164]
- 【図1】本発明の実施形態1におけるデータ管理装置の構成を示すブロック図。
- 【図2】上記実施形態1における編集モードの音楽モードにあるデータ管理装置において 曲のタイトル情報を仮置きエリアにコピーするときの管理画面の様子を示す図。
- 【図3】上記実施形態1における編集モードの音楽モードにあるデータ管理装置において 曲のタイトル情報を仮置きエリアにコピーした後の管理画面の様子を示す図。
- 【図4】上記実施形態1における編集モードの音楽モードにあるデータ管理装置において タイトルリストをスクロールした後の管理画面の様子を示す図。
- 【図 5 】上記実施形態 1 における編集モードの写真モードにあるデータ管理装置において写真のタイトル情報を仮置きエリアにコピーするときの様子を示す図。
- 【図 6 】上記実施形態 1 における編集モードのウェブモードにあるデータ管理装置においてアドレス、画像、およびテキストの各タイトル情報を仮置きエリアにコピーするときの様子を示す図。
- 【図7】上記実施形態1における編集モードの音楽モードにあるデータ管理装置において 仮置きエリアから画像のタイトル情報をタイトルリストへ移動するときの管理画面の様子 を示す図。
- 【図8】上記実施形態1における編集モードの写真モードにあるデータ管理装置において 仮置きエリアから画像のタイトル情報および写真のタイトル情報をタイトルリストへ移動 するときの管理画面の様子を示す図。
- 【図9】上記実施形態1における処理モードの音楽モードにあるデータ管理装置において 曲のタイトル情報を仮置きエリアにコピーするときの管理画面の様子を示す図。
- 【図10】上記実施形態1における処理モードの写真モードにあるデータ管理装置において写真のタイトル情報を仮置きエリアにコピーするときの管理画面の様子を示す図。
- 【図11】上記実施形態1における処理モードのウェブモードにあるデータ管理装置においてアドレス、画像、テキストの各タイトル情報を仮置きエリアにコピーするときの管理画面の様子を示す図。
- 【図12】上記実施形態1における処理モードにあるデータ管理装置において仮置きエリアの処理選択領域でプリントアウトの処理をチェックしたときの様子を示す図。
- 【図13】上記実施形態1における処理モードにあるデータ管理装置において仮置きエリアの処理選択領域で再生の処理をチェックしたときの様子を示す図。
- 【図14】上記実施形態1における処理モードにあるデータ管理装置において仮置きエリアの処理選択領域でリミックスの処理をチェックしたときの管理画面の様子を示す図。
- 【図15】上記実施形態1における処理モードにあるデータ管理装置において仮置きエリアの処理選択領域でリミックスの処理をチェックしさらにテンプレートを選択したときの管理画面の様子を示す図。
- 【 図 1 6 】上記実施形態 1 のデータ管理装置における編集モードの処理を示すフローチャート.
- 【図17】上記実施形態1のデータ管理装置における処理モードの処理を示すフローチャート。
- 【図18】本発明の実施形態2におけるカメラの構成を示すプロック図。
- 【図19】上記実施形態2のカメラの管理画面において、ある写真のタイトル情報をタイトルリストから仮置きエリアにコピーするときの様子を示す図。
- 【図20】上記実施形態2のカメラの管理画面において、タイトルリストをスクロールした後に、他の写真のタイトル情報をタイトルリストから仮置きエリアにコピーするときの様子を示す図。
- 【図 2 1 】上記実施形態 2 のカメラの管理画面において、仮置きエリア内の写真のタイトル情報を指定してプリント予約を行ったときの様子を示す図。
- 【図22】上記実施形態2のカメラの管理画面において、仮置きエリア内の写真のタイト

ル情報を指定することなくプリント予約を行ったときの様子を示す図。

【図23】上記実施形態2のカメラの管理画面において、仮置きエリア内のタイトル情報をスクロールするときの様子を示す図。

【図 2 4 】上記実施形態 2 のカメラの管理画面において、仮置きエリア内のタイトル情報を指定して転送チェックボックスにチェックを入れたときの様子を示す図。

【符号の説明】

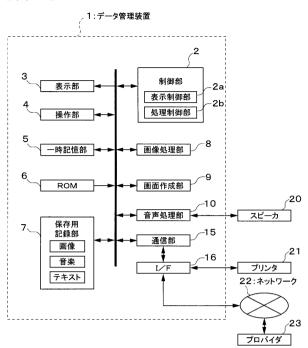
- [0 1 6 5]
 - 1 ... データ管理装置
 - 2 ... 制 御 部
 - 2 a ... 表示制御部
 - 2 b ... 処理制御部
 - 3 ... 表示部
 - 4 ... 操作部
 - 5 ... 一時記憶部
 - 6 ... R O M
 - 7 ... 保存用記録部
 - 8 ... 画像処理部
 - 9 ... 画面作成部
 - 10…音声処理部
 - 11...カメラ
 - 12…レンズ部
 - 1 3 ... 撮像素子
 - 1 4 ... 撮像部
 - 15...通信部
 - 16…インタフェース
 - 20…スピーカ
 - 2 1 ... プリンタ
 - 2 2 ... ネットワーク
 - 23...プロバイダ
 - 3 1 ... 管理画面
 - 3 2 ... 覧エリア
 - 3 3 ... 仮置きエリア
 - 3 4 ... モードボタン
 - 3 4 a ... 音楽モードボタン
 - 3 4 b ... 写真モードボタン
 - 3 4 c ... ウェブボタン
 - 35…タイトルリスト
 - 3 5 a ... サブカテゴリ区分線
 - 3 6 ... タイトル情報
 - 37...スクロールアイコン
 - 3 8 ... 処理選択領域
 - 3 9 ... テンプレート選択用ボックス

10

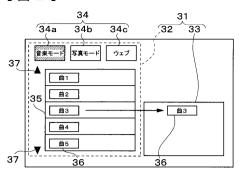
20

30

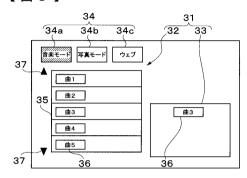
【図1】



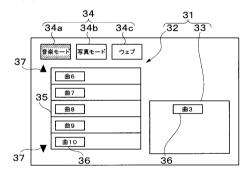
【図2】



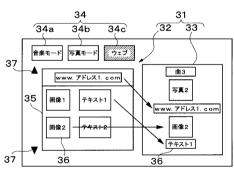
【図3】



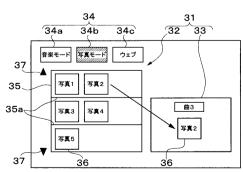
【図4】



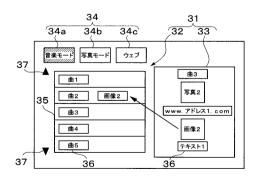
【図6】



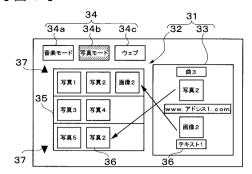
【図5】



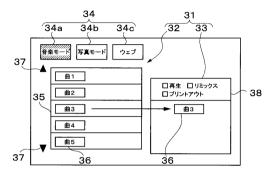
【図7】



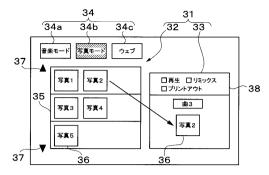
【図8】



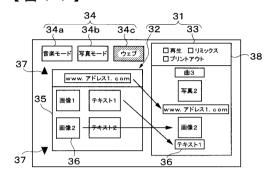
【図9】



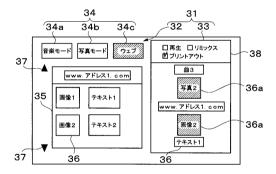
【図10】



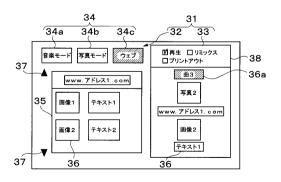
【図11】



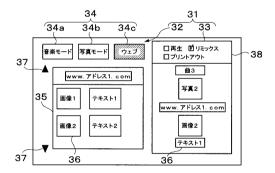
【図12】



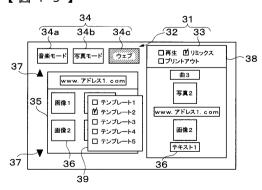
【図13】



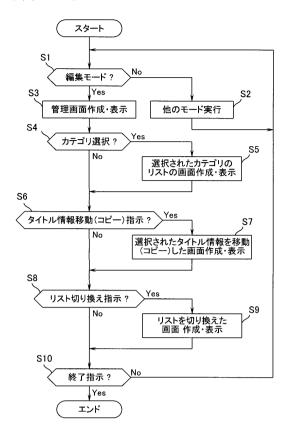
【図14】



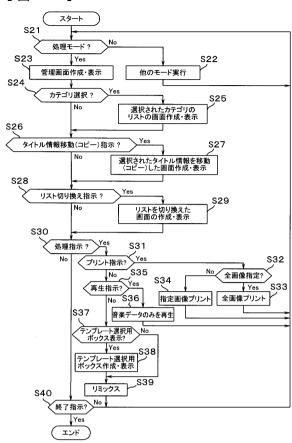
【図15】



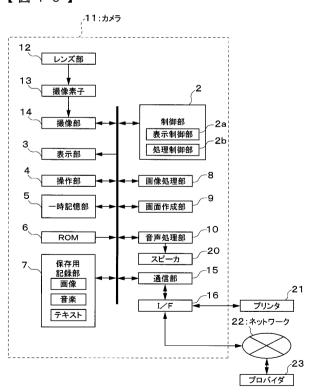
【図16】



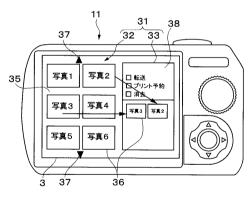
【図17】



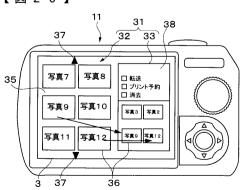
【図18】



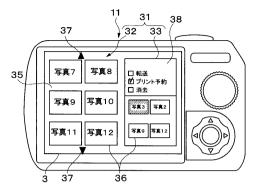
【図19】



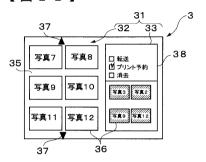
【図20】



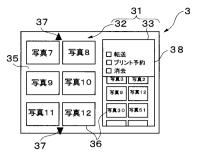
【図21】



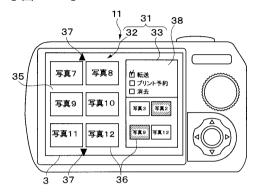
【図22】



【図23】



【図24】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5C122 DA04 EA42 FK12 FK24 FK39 GA20 GA24 HB01 HB05 5E501 AC15 AC33 AC35 CA02 EB05 FA14 FA23 FA44 FA47 FB04